

消防法令に適合している優良な建物の情報発信についての取組 ～「消防“ホッと”インフォメーション」サービスの開始～

北海道 札幌市消防局

1 はじめに

札幌市消防局では、市民や観光客が利用する施設について、適正な査察の執行による消防法令違反の是正に加え、積極的な情報発信や関係機関等と連携した取組による自主的な違反是正・違反予防を推進しており、その取組の一つとして、消防法令に適合している優良な建物の情報発信「消防“ホッと”インフォメーション」サービスを開始しましたので、御紹介させていただきます。

2 情報発信に至る経緯

最近、全国で発生した人的被害の大きい火災は、主に社会福祉施設等やホテル・旅館等の就寝を伴う施設で発生しており、札幌市におきましても、平成22年3月に7名の方が亡くなる痛ましい火災が認知症グループホームで発生しております。

こうした火災を受け、施設等における消防法令への適合状況について、年々社会的な関心が高まっており、市民や利用者等からも「消防法上優良な施設を利用したいが、どうしたら教えてもらえるのか？」等、消防法令適合状況についての問い合わせが増加している状況にありました。

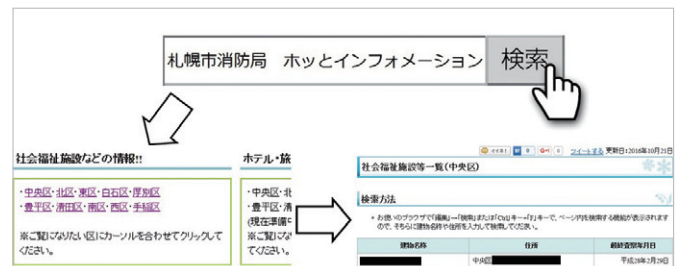
このような法令適合に関する関心の高まりから、消防が有する査察結果等の建物の情報は、利用者が施設を選択する際の重要な要素の一つであることがうかがえ、特に入居、宿泊させるといった夜間の就寝を伴う施設については、火災時の避難困難性から利用者やその家族からの需要が高いことが分かりました。

しかしながら、当局の査察結果等の情報を利用者が入手するためには、一般的に情報公開請求制度に基づく手続きが必要であり、時間と労力がかかります。

また、既に一定の防火基準に適合しているホテル・旅館等については、防火対象物適合表示制度（適マーク制度）により適マーク交付施設を札幌市公式ホームページで公表しており、さらに重大な消防法令違反に関しては、違反対象物の公表制度により不特定多数の方が利用する施設に限って同ホームページに公表しておりますが、こ

れ以外の建物に関しては、多くの市民は消防法令上安全なのか否かなど、知ることが難しいと考えられます。

これらの状況を踏まえ、当局では最新の査察において、消防法令に適合している施設の名称、住所等を広く利用者に提供し、施設を利用する際の選択肢を増やすことができるよう、新たな情報提供の仕組みの検討を開始しました。



優良な施設を検索するイメージ

3 サービスの開始に当たって

本サービスのような情報提供制度の構築に当たっては、当局の委託弁護士との間で、積極的な情報提供に関する制度上の問題点について何度も相談を行いました。

その結果、法令に適合している「優良な建物」を公表することについては、個人情報に抵触しない限り可能であり、また、非公表となる事業者に対しても不利益にはならないとの見解であり、一方、「違反のある建物」の公表は、人命危険性との関係によっては、事業者の不利益になる場合があるため、重大な違反以外の公表は慎重に行うべきとの見解でした。

このため、公表する対象は、違反のない「優良な建物」とし、当該建物の「住所」、「名称」及び「優良と確認した最終査察年月日」の3点に絞って公表することとしました。また、公表する情報はできるだけ新しいものが良いとの考えから、毎月1回更新を行うこととしました。

対象となる建物は、夜間に火災が発生した場合の人命危険性を考慮し、5項イ（ホテル・旅館等）及び6項ロ又はハ（社会福祉施設等）のうち利用者を入居または宿泊させる建物（16項イを含む。）としております。

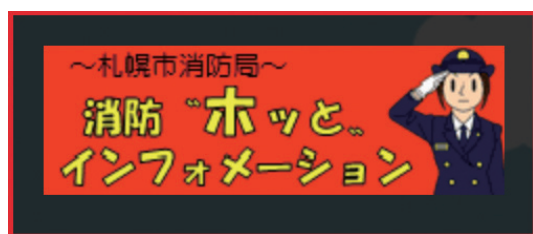
サービスを開始するに当たっては、対象となるすべての施設とその施設が加入する関係団体に対して、サービス開始の事前通知や直接説明を行いました。また、より多くの方々にこのサービスを知ってもらうため、愛称については、「最新の情報」であるという意味と、「安心・安全情報」という想いを込めて、「消防“ホッと”インフォメーション」と決定しました。

開始時期については、最近の火災事例からも社会的なニーズを考慮し、6項口・ハの情報については、平成28年7月1日から先行して開始しており、11月22日時点で840施設の情報を公表し、社会福祉部局や民間の高齢者住宅情報誌のホームページ等とも連携リンクしているところです。

また、来年2月には、200万人以上の来場が見込まれる「さっぽろ雪まつり」や、約30の国と地域が参加する「2017冬季アジア札幌大会」の開催を控えていることから、5項イについては平成28年12月1日からサービスを開始するところです。



実際に公表している様子（ホームページより抜粋）



本サービスへのリンク用バナー
(関係団体のホームページより抜粋)

4 おわりに

この取組の開始以降、公表対象施設における法令適合率が10%近く増加するなど、副次的な効果もみられることから、違反是正に関しても大きく期待されることです。

今後、更により多くの方々にサービスを利用してもらうこと、また、近年増加傾向にある外国人観光客へも広く安全・安心情報を認知してもらうため、ホームページの掲載方法や多言語表記についても取り組んでいるところであり、この情報を多くの方に閲覧していただき、建物を利用する方への安全、安心の提供に寄与することを切に願うところです。

<参考：掲載ホームページURL>

<http://www.city.sapporo.jp/shobo/yobo/oshirase/ansinjouhou/ansinteikyou.html>



さっぽろ雪まつりの大雪像



大倉山ジャンプ競技場と
エゾモン
(2017冬季アジア札幌大会会場)



映画とのタイアップポスター